

光が丘児童館 中高生向けお便り No7

〒179-0072 練馬区光が丘1-3-1 TEL 03-3975-7137

【指定管理者】社会福祉法人 雲柱社

【休館日】年末年始(12月29日～1月3日)

【開館時間】月曜日～土曜日 午前9時～午後7時

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

第2回・中高生クッキング

「ソース焼きそばを作ろう」

ソース味は
日本独自の味!!

材料を切って、炒めて熱々のやきそばを児童館で作ってみよう★

日時 ▶ 11月8日(土) 5:00～6:00

場所 ▶ 児童館図書室

申込み ▶ 10月27日(月)～ 定員 ▶ 先着12名

・参加する本人が直接事務室に申込みに来てください。

・アレルギーがある人は申込みの時に職員に伝えてください。



中高生ゲームタイム



カードゲーム・ボードゲームやゲーム機を使ってみんなで楽しく遊ぼう!

日時 ▶ 11月1日(土) 6:00～7:00

場所 ▶ 児童館ホール

参加方法 ▶ 実施時間にホールに集まってください。

※自分のゲーム機やゲームソフトの持ち込みはできません。

知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。

 2 差別の禁止 (差別のないこと)	 3 子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)
すべての子どもは、子ども自身や親の人間性、個性、意見、能力、経済状況などによる理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。	子どもに勝ることが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。
 6 生命、生存及び発達に対する権利 (生き残り、健康で暮らすこと)	 12 子どもの意見の尊重 (子どもが意見を述べることができること)
すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。	子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を述べていくことができ、おとなはその意見を子どもの発達に役立つように十分に考慮します。
出典 日本ユニセフ協会ホームページ「子どもの権利条約」	

★日常プログラムや中高生ができること★

SPORTS

ホールで思いっきり
体を動かすことができるよ!
卓球やボール遊び等
ホールは 5 時から中高生優先
の時間になります。



STUDY

図書室の静かなスペースで勉強できます。
毎週火曜日 5 時～7 時の時間、図書室は
中高生の学習優先時間になります。(祝日は除く)
毎週水曜日 1 時～学習デー
5 時 30 分～学習会もあります。(祝日は除く)



COOKING

定期的に中高生クッキング
プログラムを実施しています!
リクエストも募集しています。



GAME

ボードゲーム・カードゲーム
で遊ぶことができます!
中高生専用のゲームもあります!



中高生カフェ

毎週土曜日(祝日は除く)

午後 5 時 00 分～

学校・趣味・友達・家庭のことなど職員や
お友達とおしゃべりしよう!



中学生・高校生の ための学習会



毎週水曜日(祝日は除く)

午後 5 時 30 分～午後 6 時 40 分

場所▶図書室

図書室の静かな環境で集中して勉強ができるよ。
勉強したいお友達の参加をお待ちしています。
※詳しくは「中学生・高校生のための学習会」のチラシを
ご確認ください。



児童館活動のお手伝いや企画を してみませんか?

小学生・幼児活動の企画や参加等
ボランティア活動に興味がある中高生は
カフェの時間で活動についてお話をしましょう。



～児童館の利用について～

- ・学級閉鎖になった場合や体調不良で学校を休んだ場合は、
来館を控えてください。
- ・日曜・祝日の午後は卓球や行事でホールを使用する、
ホールでの自由遊びはできません。
- ・写真及び映像は児童館の活動資料・ホームページ等で使用
する場合があります。掲載を希望されない方は職員に
伝えてください。
- ・熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、屋内外問わず
イベントを中止します。ご理解・ご協力お願いいたします。

